

学生生活に関する注意事項等について

令和4年10月11日

米子地区学生 各位

医学部長

新型コロナウイルス感染予防対策等や学生生活に関するメッセージについては、本学の方針が定まり次第、随時皆さんへ発信しているところです。

現在、感染者数は沈静化の傾向にありますが、依然として山陰両県においては連日一定の陽性者が確認されております。

引き続き医学部学生として高い意識と責任・自覚をもち、感染防止に最大限の注意を払いながら、慎重な行動を継続してください。

ついでには、10月11日（火）以降の学生生活に関する注意事項について以下のとおりお知らせしますので、必ず遵守してください。

記

○感染の予防に関する基本的事項

- ◆マスクの着用、こまめな手洗い・換気を行う。
- ◆ソーシャルディスタンスの確保（概ね2m）
- ◆毎朝体温を測定し、自身の健康状態を把握する。
- ◆発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず、自宅で療養。
- ◆外食先（学内食堂等を含む）では会話を慎み、食事後は速やかに退出すること。

※罹患等した場合の対応

最新の「COVID-19 関連対応マニュアル(学生向け)」により対応すること。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/files/50169.pdf>

○国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動

- ◆**国外への旅行等は対象プログラムによる渡航または教職員が帯同する渡航のうち、条件を満たす渡航のみ許可します。それにより難しい場合は個別に対応します。**
- ◆**臨床実習等を行う学生は、誓約書に従うこと。**やむを得ない事情で山陰両県外へ移動する場合は、事前申告・事後報告書を必ず学務課窓口へ提出すること。

様式は以下の URL からダウンロードできます。

鳥取大学医学部ホームページ→【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）→4. 医学部における COVID-19 関連対応マニュアル・書式等→「国内流行地への移動事前・事後報告書」

<https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

※やむを得ない事情とは、原則として病気治療、忌引き、結婚式（2親等以内の親族のみ）、成人式への出席、就職活動、**本学の教員が関与する学会参加**等が該当します。その他の事情については、個別に対応します。

※国内流行地と山陰両県外の扱いについて

国内流行地の定義が「**※直近7日間で人口10万人あたりの感染者数が鳥取県の1.5倍以上を流行地域とする**」に変更となっていますが、週ごとに変動する可能性が高く、混乱を生じないために「**山陰両県外**」に読み替えております。

○3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

- ◆自治体が指定する「**新型コロナ安全対策認証店**」等、十分な感染対策行っている飲食店を利用することは可能とします。
- ◆マスクを外して大声で騒ぐなど、感染リスクが高まることは厳に慎むこと。
- ◆臨床実習等を行う学生については誓約書の内容を遵守すること。

○課外活動について

- ◆課外活動指針のレベルを都度確認し、指針に従うこと。詳細は下記を参照すること。
鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）」→2.課外活動について→「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

- ◆自習室の使用については、以下のとおりとします。

1. ヒポクラテスルーム

平日：16時30分～23時、土日祝日：8時30分～23時

2. アレスコ棟チュートリアル室1～10

平日：16時30分～21時、土日祝日：8時30分～21時

※1週間前までに使用願を提出して許可をうけること。

3. アレスコ棟学生ラウンジ

平日のみ：7時～21時

飲食は禁止とします。

4. 国家試験自習室について（平日、土日祝日 共通）

医学科6年生：課外活動施設棟 7時～23時

看護専攻4年生：学生自習室 8時30分～23時

検査専攻4年生：大学会館集会室4～6 8時30分～23時

○その他

- ◆大学生を狙ったマルチ商法・詐欺、カルト等の勧誘に注意すること。
- ◆屋外活動等での熱中症には十分注意すること。
- ◆SNS上での個人情報流失・誹謗中傷等のトラブルに留意すること。
- ◆通学途上等の事故（自動車・自転車等）には、十分気をつけること。